

[別紙2] 補完項目

輸入申告等の事項登録を実施する場合に、システムで自動補完される項目は、下表のとおり。

○：補完される項目 空白：補完されない項目

項目名	参照元					
	貨物情報 (注1)	貨物情報 (蔵入後) (注2)	インボイス (注3)	他省庁 (注4)	蔵入等当初 申告(注5)	輸入指示書 (注6)
大額・少額識別		○			○	
申告等種別コード		○			○	○
あて先官署コード						○
特例申告あて先官署 コード						○
申告等予定年月日			○			○
輸入者コード	○	○	○	○	○	○
輸入者名	○	○	○	○	○	○
郵便番号	○ (注7)	○	○		○	○
住所1 (都道府県)	○ (注7)	○	○	○	○	○
住所2 (市区町村(行 政区名))	○ (注7)	○	○	○	○	○
住所3 (町域名・番 地)	○ (注7)	○	○	○	○	○
住所4 (ビル名ほか)	○ (注7)	○	○	○	○	○
輸入者電話番号	○ (注7)	○	○	○	○	○
税関事務管理人コー ド		○			○	
税関事務管理人受理 番号		○			○	
税関事務管理人名		○			○	
通関予定蔵置場コー ド		○		○	○	○
申告等予定者コード						○
輸入取引者コード		○			○	○
輸入取引者名		○			○	○
仕出人コード		○	○		○	○
仕出人名		○	○	○	○	○
住所1 (Street and		○	○	○	○	○

項目名	参照元					
	貨物情報 (注1)	貨物情報 (蔵入後) (注2)	インボイス (注3)	他省庁 (注4)	蔵入等当初 申告(注5)	輸入指示書 (注6)
number/P. O. BOX)						
住所2 (Street and number/P. O. BOX)		○	○	○	○	○
住所3 (City name)		○	○	○	○	○
住所4 (Country sub-entity, name)		○	○	○	○	○
郵便番号 (Postcode identification)		○	○		○	○
国名コード (Country, coded)		○	○		○	○
B/L 番号/AWB 番号	○	○	○	○	○	○
貨物個数	○	○	○		○	○
個数単位コード	○	○	○		○	○
貨物重量(グロス)	○	○	○		○	○
重量単位コード(グ ロス)	○	○	○		○	○
記号番号	○	○	○	○	○	○
積載船舶コード	○ (注8)	○	○		○	○
積載船(機)名	○ (注9)	○	○	○	○	○
入港年月日	○ (注9)	○		○	○	○
船(取)卸港コード	○ (注9)	○	○	○	○	○ (注10)
積出地コード	○	○	○		○	○
積出地名	○	○	○		○	○ (注11)
コンテナ扱い本数	○ (注12)					○ (注13)
戻税申告識別		○			○	
輸入貿易管理令第3 条等識別		○			○	○
輸入承認証添付識別		○			○	○
内容点検等結果		○			○	
他法令コード		○			○	○
共通管理番号				○		
食品衛生証明識別						○
植物防疫証明識別						○
動物検疫証明識別						○
輸入承認証等識別		○			○	○
輸入承認証番号等		○			○	○

項目名	参照元					
	貨物情報 (注1)	貨物情報 (蔵入後) (注2)	インボイス (注3)	他省庁 (注4)	蔵入等当初 申告(注5)	輸入指示書 (注6)
インボイス識別		○			○	○
電子インボイス受付 番号			○			○
インボイス番号		○	○		○	○
インボイス価格区分 コード		○	○		○	○
インボイス価格条件 コード		○	○		○	○
インボイス通貨コー ド		○	○		○	○
インボイス価格		○	○		○	○
運賃区分コード		○	○		○	
運賃通貨コード		○	○		○	○
運賃		○	○		○	○
保険区分コード		○	○		○	○
保険通貨コード		○	○		○	○
保険金額		○	○		○	○
包括保険番号		○	○		○	○
評価区分コード		○	○		○	○
包括評価申告受理番 号		○	○		○	○
評価補正区分コード		○	○		○	
評価補正基礎額通貨 コード		○	○		○	○
評価補正基礎額		○	○		○	○
評価補正補正式		○	○		○	
事前教示(評価)		○			○	○
課税価格按分係数合 計		○	○		○	
最初蔵入等承認年月 日		○			○	
蔵入等先保税地域コ ード		○			○	
納付方法識別						○
口座番号						○
担保登録番号						○

項目名	参照元					
	貨物情報 (注1)	貨物情報 (蔵入後) (注2)	インボイス (注3)	他省庁 (注4)	蔵入等当初 申告(注5)	輸入指示書 (注6)
記事(税関用)		○			○	
記事(通関業者用)		○			○	
記事(荷主用)		○	○		○	○
荷主セクションコード		○	○		○	○
荷主リファレンス番号		○	○		○	○
品目コード			○		○	
NACCS用コード			○		○	
品名			○		○	
原産地コード			○		○	
原産地証明書識別			○		○	
数量(1)			○		○	
数量単位コード(1)			○		○	
数量(2)			○		○	
数量単位コード(2)			○		○	
輸入貿易管理令別表 コード			○		○	
蔵置種別等コード					○	
課税価格按分係数			○		○	
運賃按分識別			○		○	
課税価格			○		○	
事前教示(分類)					○	
事前教示(原産地)					○	
関税減免税コード			○			
内国消費税等種別 コード			○		○	
内国消費税等減免税 コード			○			

(注1) システムに登録されている貨物情報(蔵入承認を受けたものを除く。)から補完される。

(注2) システムに登録されている貨物情報(蔵入承認を受けたものに限る。)から補完される。

(注3) システムに登録されているインボイス・パッキングリスト情報から補完される。

(注4) 他省庁業務によりに登録された情報が補完される。

(注5) システムに登録されている蔵入等承認申請情報から補完される。

(注6) システムに登録されている輸入指示書情報から補完される。

(注7) 輸入申告等事項の内容と重複する場合は、輸入申告等事項の内容が優先される。

- (注 8) 貨物情報の積載船舶コードが「9999」の場合は補完されない。
- (注 9) 申告時又は予備申告後の本申告時に補完される（予備申告時には補完されない。）。
- (注 10) 船卸港コードの後ろ 3 桁が補完される。
- (注 11) 積出港名の先頭 2 0 桁が補完される。
- (注 12) 「輸入申告事項登録」業務（業務コード：IDA）、「輸入申告変更事項登録」業務（業務コード：IDA01）業務を実施した場合で、通関予定蔵置場の種別がコンテナヤード又はコンテナヤードと保税蔵置場兼用の場合に限り補完される。
- (注 13) コンテナ本数の累計値が補完される。